令和7年度 水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査は、水道水の安全性を確保するために不可欠なものであり、水道における水質管理の中核をなすものです。四万十町では住民の皆さまに安全でおいしい水を飲んでいただくために、水源から浄水処理工程を経て、各家庭等の給水栓(蛇口)に至るまで定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しています。

水質検査計画とは、この検査を、「どの場所で」「どのような項目について」「どれくらいの頻度で」行うかなどを、その根拠とともに表したものです。

四万十町 環境水道課

目 次

- 1. 基本方針
- 2. 水道事業の概要
- 3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
- 4. 採水地点, 検査項目, 検査頻度及びその理由
- 5. 水質検査方法
- 6. 臨時の水質検査
- 7. 水質検査の自己/委託の区分
- 8. 水質検査計画及び検査結果の公表
- 9. その他の留意事項

1. 基本方針

水道法施行規則第15条第6項に基づき、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、皆さまに公表するとともに、この計画に基づいて水質検査を実施します。

(1) 検査地点

水道法(昭和32 年法律第177号以下)で義務づけられている水道水の水質検査を水質基準が適用される給水栓水(蛇口から出る水道水)で行ないます。その他、原水(浄水処理前)、浄水(浄水処理後)及び送配水途中の水道水(配水池出口)で水質検査を行います。

(2) 検査項目

検査項目は、法令(水道法)で定期検査が義務付けられている「毎日行う検査項目」及び「水質基準項目」を行ないます。

また、原水の水質状況をより詳しく把握するために「独自に行う水質項目」を行います。

(3) 検査頻度

「毎日検査」

水道法に基づき、色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)の検査を1日1回行います。

「毎月検査」

病原微生物の汚染及び水の基本的な性状に関する検査は、月1回行います。

「定期検査

他の基準項目については、原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下であるときは、概ね1年に1回以上に、基準値の1/10以下であるときは、概ね3年に1回以上にまで検査頻度を緩和することが可能です。また、基準値の1/2を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況並びに薬品等及び資機材等の使用状況を勘案し、検査を省略することが可能です。本町では過去の実績を考慮し、省略可能な項目については検査を行わないこととします。

原水検査についても、年1回の検査および、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、3 箇月に1回の頻度で、指標菌(嫌気性芽胞菌・大腸菌群)の検査を実施します。(別表1.2 参照)

2. 水道事業の概要

皆さまにお届けする水道水は、下表の施設でつくられています。事業概要は下表のとおりです。

配水区	所 在 地	水源	カル士 辻	給水能力	給水区域
留小区	(水源)	水 源	浄水方法	t/日	枯水区域
窪川	窪川字大平1225-1	伏流水 (四万十川)	膜ろ過	3,000	神ノ西、香月ケ丘、北琴平町、榊山町、琴平町、本町、新開町、茂串町、東町、古市町、金上野の一部、見付の一部、西川角、東川角、根々崎、宮内、仕出原の一部、大井野、口神ノ川、大向、七里の一部、若井
井細川	折合字神田47-2	表流水 (下源見谷川)	緩速ろ過	90	折合の一部、桧生原、寺野
東又	黒石字足下馬1314 奈路字下ノ川1060	浅井戸	緩速ろ過	965	黒石、本堂、与津地、親ケ内、八千数、藤の川、向川,数神、奈路、平野の一部、土居、弘見、飯の川、志和峰
北辰	窪川中津川石神越山国有 林 3036林班イ小班外	表流水 (石神越谷川)	緩速ろ過	288	森が内、日野地、桑ノ又,上栗ノ木、下栗ノ木、菅野々、上秋丸、上一斗俵、中津川、 北ノ川、川奥、上作屋の一部、米ノ川、市 生原、一斗俵
南部	神ノ西字瀧本12	伏流水 (四万十川)	緩速ろ過	331	見付の一部、金上野の一部、峯ノ上、若井 川、高野、西原
中神ノ川	中神ノ川字大本山694- 22	表流水 (神ノ川)	緩速ろ過	39	中神ノ川
道徳	道徳字大タキ山480	表流水 (大井川)	緩速ろ過	48	道徳、平野
仁井田	七里乙字柏原495 七里乙字川久保226-1	浅井戸	緩速ろ過	1380	影野、奥呉地、魚ノ川、下呉地、替坂本、 六反地、仁井田、小向、中の越、富岡、平 串、大奈路、根元原、床鍋、越行、影山、 本在家、柳瀬、小野川、中村、勝賀野、川 ノ内、西ノ川
西部	南川口字ウリウノ347	浅井戸	緩速ろ過	219	川口、天ノ川、野地、家地川
小室	興津字馬場屋敷1610	浅井戸		90	興津小室
浦分	興津字母野1233	浅井戸		456	興津浦分、興津郷分
志和	志和字和田348-イ	深井戸		204	志和
田野々	四万十町芳川杓ノ木 391-40	表流水 (芳川)	緩速ろ過	1,168	芳川、川/内、小石、大正橋、西本町、本町、土場、貯木場、東山、中町、新町、南町、轟崎の一部
大奈路	四万十町木屋ケ内赤良 木山国有林4075林班 い小班 外	表流水 (赤良木川)	緩速ろ過	616	木屋ヶ内(赤岩・古宿区域を除く)、大奈路 (古味野々、八足、竹ノ谷、栗ノ木瀬区域を 除く)西ノ川、江師

#1-k57	所 在 地	北	カルナ:ナ	給水能力	%A 74 F7 4 2 *
配水区	(水源)	水 源	浄水方法	t/日	給水区域
北ノ川	四万十町相去ナシリ山 648-1	表流水 (北ノ川)	緩速ろ過	1,034	相去、鳥手、大正北ノ川、上宮弘瀬
中津川	四万十町大正中津川子 筋山183	表流水 (中津川)	緩速ろ過	360	大正中津川、木屋ヶ内(赤岩・古宿区域)、 大奈路(八足、竹ノ谷、栗ノ木瀬区域)
打井川	四万十町打井川市ノ又 山1611-41	表流水 (打井川)	緩速ろ過	334	打井川(中打井川、口打井川) 上岡、下岡
奥打井川	四万十町打井川ナラカ シ1667-12	表流水 (打井川)	緩速ろ過	252	打井川(奥打井川)
下津井	四万十町下津井小笠木 山国有林	表流水(佐川)	緩速ろ過	539	下津井
つづら川	四万十町大正地吉 1439-23	表流水	緩速ろ過	25	つづら川
井崎	井崎字ウシヲトシ1133- 150	表流水 (三の又川)	緩速ろ過	33	井崎の一部
広瀬	広瀬字上原595-9	表流水 (鷹の巣川)	緩速ろ過	55	広瀬、井崎の一部
十川	大道字コジヲ153	表流水 (古谷川)	緩速ろ過	530	十川、十川川口、口大道、小野、久保川、河内、鍋谷、今成
地吉	地吉字石神口766	表流水 (小谷川)	緩速ろ過	43	地吉
古城	古城字タクミ谷474-3	表流水 (山瀬川)	緩速ろ過	60	古城
戸川	戸川字ハゴ山1179- 254	表流水 (戸川の川)	緩速ろ過	60	戸川
昭和	大井川字手箱林2339- 3、2338-3	表流水 (野々川)	緩速ろ過	370	昭和、大井川、野々川
昭和 (八木)	大井川カロヲト山3321	表流水	緩速ろ過	9	大井川(八木)
四手崎	昭和字カラ谷乙456-67	表流水 (大河地谷川)	緩速ろ過	33	四手崎、戸口
浦越	里川タカノ谷468	表流水 (里川谷川)	緩速ろ過	42	浦越、里川
浦越 (津賀)	四万十町津賀重利山国 有林2043林班	表流水 (津賀の川)	1	32	津賀、茅吹手、昭和(北ノ川)
希ノ川	四万十町希ノ川宮ノ谷 378-4	表流水	緩速ろ過	23	希ノ川、瀬里
古味野々	四万十町大正大奈路久 保山1001-1	表流水	緩速ろ過	12	大正大奈路(古味野々)
下道	四万十町下道大平山 523-1	表流水	緩速ろ過	11	下道
尾越	四万十町下津井杉山 801-1	表流水	緩速ろ過	3	下津井(尾越)

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

概要は下表のとおりです。

施設名	原水の状況	水質管理
窪川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
井細川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
東又	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
北辰	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
南部	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
中神ノ川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
道徳	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
仁井田	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
西部	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
小室	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
浦分	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
志和	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
田野々	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
大奈路	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
北ノ川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
中津川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
打井川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。

施設名	原水の状況	水質管理
奥打井川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
下津井	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
つづら川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
井崎	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
広瀬	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
十川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
地吉	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
古城	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
戸川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
昭和	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
昭和 (八木)	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
四手崎	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナドリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
浦越	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
浦越 (津賀)	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
希ノ川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
古味野々	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
下道	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。
尾越	水源は、比較的良好な水質で水量も安定し ています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。 定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めてい ます。

4. 採水地点, 検査項目, 検査頻度及びその理由

基本方針及び水源の特徴を踏まえて、水質検査項目、検査頻度を決定しました。

- (1) 採水地点
 - ① 給水栓

水道施設の各配水池の系統別の末端にある給水栓で(毎日検査・毎月検査)を行ないます。

② 原水

水源水質を確認するため、各水道施設入口(取水井)で行ないます。

(2) 水質検査項目

毎日検査:色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)

毎月検査:水質基準項目(別表1·2 参照)

(3) 検査頻度(別表1.2 参照)

5. 水質検査方法

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の場合は、国が定めた「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」によって行ないます。 その他の項目については「上水試験方法」(日本水道協会・編)等で行ないます。

6. 臨時の水質検査

水源等で、以下のような水質変化及び状況となり、浄水処理等で対応できず、給水栓水の汚染が想定される場合は、直ちに実施し安全性が確認されるまで行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
 - ・不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合
 - ・集中豪雨、洪水、渇水のとき
- (2) 水源に異常が認められるとき
 - ・臭気又は味に著しい変化が生じた場合
 - ・魚が死んで多数浮上した場合
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺で水系感染症が発生しているとき
 - ・クリプトスポリジウム等による水系感染症が発生している場合
- (4) その他特に必要が認められるとき

7. 水質検査の自己/委託の区分

●毎日検査

毎日検査(残留塩素濃度・臭気・味・色濁)は、施設管理委託業者が行います。

●毎月検査

採水は当事業体及び施設管理委託業者が行い、水質検査から成績書発行までの業務は、水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関に委託して行ないます。 委託先の選定については、以下の事項を重視します。

- ① 水道水質検査においては、その精度と信頼性の保証は極めて重要です。 信頼性保証システムとして、ISO9001相当の認証を取得している検査機関とします。
- ② 水質基準項目について、自社分析が行なえる検査機関とします。
- ③ 臨時の水質検査等において迅速な対応が行なえる検査体制が整備されている検査機関としますなお、本年度は「一般社団法人 高知県食品衛生協会」に委託します。

8. 水質検査計画及び検査結果の公表

安全でおいしい水を提供するために、水質検査計画を毎年度策定し、水質検査計画書として、ホームページで公表します。水質検査結果についても同様にして公表します。検査計画、検査結果につきましては、下図のような流れで、住民の皆様の声を反映させて、より安全でおいしい水を提供することを目指しますので、皆様のご意見をいただければ幸いです。

○ お問い合わせ先

四万十町役場 環境水道課(上下水道班) 〒785-8501 四万十町琴平町16-17 TEL 0880-22-3119 FAX 0880-22-5040

E-mail 110000@town.shimanto.lg.jp

別表 1 令和7年度 水質検査計画 36配水区

	7個7千皮 小			つの日でくいた																																		検査
番号	検査項目	窪川	北辰	仁井田	道徳	南部	井細川	中神ノ川	東又	西部	志和	浦分	小室	田野々	大奈路	下津井	奥打井川	中津川	打井川	北ノ川	つづら川	下道	古味野々	希ノ川	尾越	井崎	広瀬	十川	地吉	古城	戸川	昭和	野々川	八木	四手崎	浦越	津賀	回数
1	一般細菌	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
2	大腸菌	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
3	カドミウム及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	水銀及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	セレン及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鉛及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ヒ素及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
8	六価クロム及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	亜硝酸態窒素	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
12	フッ素及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
13	ホウ素及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	四塩化炭素	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	1,4ージオキサン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	シス-1, 2ージクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	ジクロロメタン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	テトラクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	トリクロロエチレン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	ベンゼン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	塩素酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
22	クロロ酢酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4	Δ	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	Δ	4	4	4	4	4	4	Δ	Δ	144
23	クロロホルム	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
24	ジクロロ酢酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	Δ	4	4	4	4	4	4	Δ	Δ	144
25	ジブロモクロロメタン	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
26	臭素酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
27	総トリハロメタン	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
28	トリクロロ酢酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
29	ブロモジクロロメタン	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
30	ブロモホルム	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
31	ホルムアルデヒド	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	144
32	亜鉛及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
33	アルミニウム及びその化合物	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	4	4	1	0	0	0	1	1	4	29
34	鉄及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	銅及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
36	ナトリウム及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	塩化物イオン	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	17
40	蒸発残留物	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	41
41	陰イオン界面活性剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42	ジェオスミン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36
43	2-メチルイソボルネオール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36
44	非イオン界面活性剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	フェノール類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
47	pH値	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
48	味	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
49	臭気	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
50	色度	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
51		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	432
備考	1-31/2																																					

9項目:毎月検査を行うもの 3か月に1回の検査を行うもの 発生時期に月1回以上の検査を行うもの

過去の水質検査実績より検査回数を省略できるもの

基準値の1/5超過により3か月に1回の検査を行うもの

基準値の1/10超過により年1回の検査を行うもの

別表 2 令和7年度 水質検査計画 窪川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.4	0.3	0.3	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	<0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.14	0.10	0.10	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	0.011	0.008	0.007	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	0.006	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.014	0.012	0.013	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	0.005	0.008	0.006	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.003	0.004	0.004	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	0.009	0.009	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	0.05	0.05	0.04	4	1/5以上のため
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	4.3	5.0	4.0	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	8. 1	7. 2	7.7	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	19.0	21.3	16.7	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	53	48	55	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	X	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.4	0.5	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/3/145(1	×	7.3	7. 4	7.7	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51		2度以下	//	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可
備考	(-3/2		ı	ı	÷. ·	÷. ·	÷- '		

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 北辰 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	1	4	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1, 4 – ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	<0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.13	0.11	0.13	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.008	0.005	0.006	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.00 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	<0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
27	※トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.010	0.008	0.008	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	0.003	0.002	4	省略不可
30		0.03 mg/L以下 0.09 mg/L以下	"	×	< 0.002	< 0.003	< 0.002	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.09 mg/L以下 0.08 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
32			"					0	備考1:次回R9
	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下		0	0.006	0.032	<0.005		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	<i>"</i>	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	<0.01	0.02	0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	<i>"</i>	0	4.0	3.8	4.0	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	2.9	2.8	3.0	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	17.1	14.6	15.9	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	// 	0	48	38	54	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	X	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	< 0.3	< 0.3	< 0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.4	7.3	7.4	12	省略不可
48	<u>味</u>	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 仁井田 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	1	2	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	0.001	< 0.001	0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	1.5	1.6	1.0	1	備考2:年1回
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.12	0.11	0.14	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	0.001	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	0.013	0.010	0.013	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.013	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
35		1 mg/L以下	"	0	0.05	0.03	0.04	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	"	0	4.5	3.9	4.3	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005		備考1:次回R9
38	塩化物イオン				5.6	5.5	4.6	12	
39	塩1L物1 オフ カルシウム・マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下 300 mg/L以下	月1回以上	×					省略不可 備考1:次回R9
40	蒸発残留物	300 mg/L以下 500 mg/L以下	3か月に1回以上 //	0	24. 7 68	26.5	24. 2 72	0	備考2:年1回
		500 mg/L以下		0		67		1	
41	陰イオン界面活性剤 ジェオスミン	0.2 mg/L以下	#	0	<0.02	<0.02	<0.02	1	備考1:次回R9
42			発生時期に月1回以上 "		< 0.000001		< 0.000001	-	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	// 2か日に1回い ト	×	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可 供表1:次回D0
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類 をお換け表(TOC)の景)	0.005 mg/L以下	# 8100 F	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	12	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	< 0.3	< 0.3	< 0.3	12	省略不可
47	pH値 	5.8以上8.6以下	//	×	6.5	6.6	6.6	12	省略不可
48	味 自与	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	"	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	"	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	II .	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 道徳 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.17	0.30	0.18	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	0.002	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0.012	< 0.005	0.010	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	0.03	< 0.02	< 0.02	1	備考2:年1回
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	4.3	4.5	3.8	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.3	4. 4	4.1	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	12.1	10.1	8.4	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	39	40	49	0	備考1:次回R9
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	X	< 0.000001	< 0.000001			省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.3	0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/3/14/5/12	×	7. 0	7.0	6.9	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	1.0	1.0	1.0	12	省略不可
51		2度以下	//	×	0.1	0.1	0.1	12	省略不可
備考	(-3/2		ı	I	<u> </u>	÷	· · ·		

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 南部 配水区

1 2 3 4	一般細菌 大腸菌	100 個/ml以下							
3 7	大腸菌		月1回以上	×	4	6	3	12	省略不可
	> (1)×3 E	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
4	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8 7	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10 シ	アン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11 硝	肖酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.4	0.4	0.5	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4ージオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16 シ	ンス-1,2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.10	0.08	0.07	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	< 0.001	0.001	0.001	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.03	< 0.03	< 0.03	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	<0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0.005	< 0.005	0.006	0	備考1:次回R9
33 ア	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	4.5	4. 4	4.4	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	6. 7	5.8	6.4	12	省略不可
39 カ]ルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	24.0	24.1	20.1	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	58	53	60	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43 2	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46 有相	i機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.4	0.5	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.2	7.1	7.1	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 井細川 配水区

2	一般細菌			可否	最大値	最大値	最大値	検査回数	設定理由等
	一放袖图	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	0	2	12	省略不可
	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3 t	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8 ナ	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10 シア	アン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11 硝酮	酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
	·ス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.16	0.14	0. 18	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<i>"</i>	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	<i>"</i>	×	0.007	0.008	0.006	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.007	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	"	×	0.001	0.0	0.0	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	"	×	0.012	0.014	0.010	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.03	< 0.03	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.004	0.004	0.004	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド		"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001		省略不可
32		0.08 mg/L以下	"	0				0	備考1:次回R9
	亜鉛及びその化合物 スルミニウィスズスの化合物	1 mg/L以下			< 0.005	< 0.005	0.006		
	プルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	"	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	<i>"</i>	0	<0.01	< 0.01	<0.01	0	備考1:次回R9
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	<i>"</i>	0	4.5	4.3	4. 2	0	備考1:次回R9
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.5	3.5	12	省略不可
	ルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	24.6	18.9	20.7	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	61	49	60	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	// ***********************************	0	<0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	< 0.3	< 0.3	0.3	12	省略不可
47	pH値 ·	5.8以上8.6以下	//	×	7.7	7.5	7.5	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	0.3	0.2	0.2	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 中神ノ川 配水区

	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	6	0	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10 シ	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11 硝	消酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.1	0.1	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	<0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0. 21	0.18	0. 24	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.005	0.004	0.003	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	"	×	0.002	0.002	0.002	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.002	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	"	×	0.009	0.006	0.008	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	0.004	0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.004	< 0.003	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
32			"	0				0	備考1:次回R9
	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下			< 0.005	< 0.005	<0.005		
-	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	"	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	<0.01	<0.01	<0.01	0	備考1:次回R9
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	4.5	4.0	4.0	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.6	3.5	3.8	12	省略不可
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	19.1	15.7	16.3	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	52	44	51	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	"	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	< 0.3	0.3	0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.3	7.3	7.2	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 東又配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	5	1	2	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.7	0.8	0.1	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.15	0.14	0. 20	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	0.002	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.002	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.003	0.002	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.002	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.006	< 0.004	0.004	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.002	0.001	0.002	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	0.002	0.001	0.002	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	0.230	0.013	0.008	4	1/5以上のため
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	<0.013	< 0.008	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
			//						
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0. 4 4. 3	0. 02 4. 6	0. 01 4. 0	0	1/5以上のため
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下						_	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	# 8100 b	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	12	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	6.8	6. 2	5.9	12	省略不可
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	23.5	22.5	16.3	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	67	60	51	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	》 然在唯知一日1日以上	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	X	< 0.3	< 0.3	< 0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	X	6.2	7.3	7.2	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	X	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 西部 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	2	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.1	0.7	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.20	0.16	0.23	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	0.001	0.002	0.001	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.001	0.001	0.001	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0.005	< 0.005	0.007	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	0.002	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	4.6	4.8	4.4	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.8	3.6	4.9	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	20.6	21.2	22.7	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	53	56	64	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.3	0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.2	7.3	7.1	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51		2度以下	//	×	<0.1	<0.1	< 0.1	12	省略不可
備考	. =					*	•		

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 志和 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	1	7	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.4	0.4	0.2	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.20	0.11	0.12	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	X	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	0.002	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26		0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	0.001	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	X	< 0.008	< 0.008	<0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	0.03	0.03	< 0.02	1	備考2:年1回
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	6.1	6.3	4.4	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	6.3	6.6	5.6	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	20.3	21.4	18.6	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	68	62	51	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	< 0. 000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	< 0.3	< 0.3	0.4	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/3/11/0/	×	7.1	7.1	7. 2	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	 異常なし	 異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50		5度以下	//	×	<1	<1	1.0	12	省略不可
51		2度以下	"	×	<0.1	<0.1	0.3	12	省略不可
備考	1-41.2	-12-71	<u>. </u>	1	-011	.011	0.5		H-H 1 . 7

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 浦分 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	10	10	5	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	4.4	4.1	3.4	4	1/5以上のため
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.09	0.07	0.08	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.001	0.002	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.004	0.004	< 0.004	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	0.002	0.002	0.002	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	0.006	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	<0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	7.6	8.8	9.0	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	9.9	9.4	8.6	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	55.1	60.4	57.7	4	1/5以上のため
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	133	126	114	4	1/5以上のため
41	ニューニー	0.2 mg/L以下	 //	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン				< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	// // // // // // // // // // // // //	×	< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	<0.005	<0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下		×	0.4	0.4	0.4	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	// // // // // // // // // // // // //	×	6.9	6.9	6.9	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	"	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49		異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50		5度以下	//	×	其市なり <1	(1) 共市なり	<1 <1 <1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 <	12	省略不可
51	 濁度	2度以下	//	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可
備考	/	以外上	<u>"</u>	^	\v. I	\v. I	\v. I	14	ᆸᄤᅚᅄ

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 小室 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	2	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	0.003	0.003	0.004	4	1/5以上のため
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	2.2	2.4	2.3	4	1/5以上のため
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	0.08	0.09	0.09	1	備考2:年1回
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.22	0. 21	0. 23	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.002	0.002	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.006	0.006	0.006	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	0.004	0.004	0.004	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.004	< 0.004	< 0.004	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.003	<0.003	<0.003	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
35		1 mg/L以下	//	0	<0.03	<0.03	<0.03	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	10.2	10.7	11.7	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン				12. 2	14.7	11.5	12	
		200 mg/L以下 300 mg/L以下	月1回以上	×					省略不可 1/5以上のため
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	98.0	95. 9	95.9	4	1/5以上のため
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	"	0	161	160	188	4	1/5以上のため
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	#	0	< 0.02	<0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上 "		< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	// 24\P/=1\B\\ F	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	X	< 0.3	< 0.3	< 0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	X	8.3	8.3	8.3	12	省略不可
48	味	異常でないこと	<i>"</i>	X	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	X	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 田野々配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.2	0.2	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1, 4 – ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	<0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.11	0.17	0.12	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.004	0.008	0.006	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.00 mg/L以下	"	×	< 0.003	0.004	0.004	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.001	< 0.004	<0.004	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
27	※トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.007	0.010	0.009	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.007	< 0.003	0.005	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.002	0.002	0.003	4	省略不可
30		0.03 mg/L以下 0.09 mg/L以下	"	×	< 0.002	< 0.002	<0.003	4	省略不可
31	 ホルムアルデヒド		"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001		
32		0.08 mg/L以下	"	0				0	省略不可 備考1:次回R9
	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下			0.008	< 0.005	0.007		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	<i>"</i>	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	< 0.01	<0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	// 	0	5.6	4.6	5.1	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	# 8100 b	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	12	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.4	3.4	3.3	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	24.8	16.3	23.4	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	// 	0	62	45	65	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	X	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	< 0.3	0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.7	7.5	7.7	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 大奈路 配水区

igspace	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	4	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10 ຣ	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11 硝	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.1	0.2	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
	シス-1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	<0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.10	< 0.06	< 0.06	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.005	0.003	0.005	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	"	×	0.006	0.005	0.006	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	0.002	0.002	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.03 mg/L以下 0.09 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド		"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001		
32		0.08 mg/L以下	"	0				0	省略不可 備考1:次回R9
	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下			< 0.005	< 0.005	<0.005		
-	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	"	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	<0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	5.3	4.3	4.9	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	# 	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.3	3.5	3.4	12	省略不可
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	28.3	17. 2	25.5	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	68	46	59	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	X	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	"	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.3	0.4	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7. 7	7. 6	7.5	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 下津井 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	3	2	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.003	< 0.003	< 0.003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.2	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.24	0.24	0. 24	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.007	0.006	0.005	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.007	< 0.003	0.004	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.004	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.010	0.009	0.007	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.007	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	0.003	0.002	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.002	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.003	<0.003	<0.003	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	< 0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
			//						
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0. 01 4. 6	< 0.01 4.2	< 0.01 4.9	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下						0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	// 日1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	12	備考1:次回R9
38	塩化物イオン 塩化物イオン (奈/東度)	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.7	3.7	3.3	12	省略不可
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	21.2	17.6	24.8	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	<i>"</i>	0	55	42	55	0	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	》 然在唯知一日1日以上	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	<0.000001			省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.4	0.5	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.7	7.6	7.5	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	東気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	X	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 奥打井川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	8	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.003	< 0.003	< 0.003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	0.0	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.2	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.08	0.23	0. 41	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.011	0.014	0.011	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	0.008	0.009	0.005	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.002	0.001	0.002	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.016	0.021	0.019	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	0.008	0.006	0.004	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.005	0.005	0.006	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	< 0.005	0.008	0.007	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.003	<0.00	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
35		1 mg/L以下	"	0	<0.03	<0.03	<0.03	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	"	0	5.6	4.7	6.0	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005		備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		×	4.6	4. 3	4.4	12	省略不可
39 40	カルシウム・マグネシウム等(硬度) 芸 発酵 空物	300 mg/L以下	3か月に1回以上 //	0	15. 0 53	11. 7 43	15.9	0	備考1:次回R9 備考2:年1回
	蒸発残留物	500 mg/L以下		0			48	1	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	#	0	<0.02	<0.02	<0.02	1	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上 "		< 0.000001		< 0.000001	,	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	// 2か日に1回い ト	×	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可 供表1:次回D0
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類 を持続によくてOC)の長)	0.005 mg/L以下	# 8100 F	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	12	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.4	0.5	12	省略不可
47	pH値 吐	5.8以上8.6以下	//	×	7.4	7.3	7.4	12	省略不可
48	味 自与	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	"	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	"	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	II .	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 中津川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	0	3	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.1	0.2	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.13	0.14	0. 25	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.006	0.009	0.016	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	0.007	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.009	0.012	0.019	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	0.004	0.011	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.003	0.003	0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.003	<0.003	<0.003	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
35		1 mg/L以下	"	0	<0.03	<0.03	<0.03	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	"	0	5.4	4.7	5.6	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		×	3.1	3. 4	3.5	12	省略不可
39 40	カルシウム・マグネシウム等(硬度) 芸 発酵 空物	300 mg/L以下 500 mg/L以下	3か月に1回以上 //	0	27. 6 68	16.3	26. 8 67	0	備考1:次回R9
	蒸発残留物	500 mg/L以下		0		51 <0.02		1	備考2:年1回 備表1:次回D0
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	#	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上 "		< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	// 2か日に1回い ト	×	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可 供表1:次回D0
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類 を持続によくてOC)の長)	0.005 mg/L以下	# 8100 F	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	12	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.6	0.6	12	省略不可
47	pH値 吐	5.8以上8.6以下	//	×	7.7	7.6	7.6	12	省略不可
48	味 自与	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	"	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	"	×	<1	<1	1.0	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	II .	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 打井川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.2	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	< 0.06	< 0.06	< 0.06	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.003	0.004	0.004	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.005	0.006	0.007	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.002	0.002	0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.002	< 0.002	< 0.003	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	0.008	0.011	0.009	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.00	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
35		1 mg/L以下	"	0	<0.03	<0.03	<0.03	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	"	0	5.1	4.5	5.1	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005		備考1:次回R9
38	塩化物イオン				3.8	3.8	3.7	12	
38	塩1L物1 オフ カルシウム・マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下	月1回以上	×					省略不可 備考1:次回R9
40		300 mg/L以下	3か月に1回以上 //	0	21. 2 63	16. 2 49	22.2	0	備考2:年1回
	蒸発残留物	500 mg/L以下		0			34	1	
41	陰イオン界面活性剤 ジェオスミン	0.2 mg/L以下	#	0	<0.02	<0.02	<0.02	1	備考1:次回R9
42			発生時期に月1回以上 "		< 0.000001		<0.000001	,	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	// 2か日に1回い ト	×	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可 供表1:次回D0
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類 を持続によくてOC)の長)	0.005 mg/L以下	# 8100 F	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	12	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	< 0.3	< 0.3	12	省略不可
47	pH値 	5.8以上8.6以下	//	×	7.5	7.5	7.5	12	省略不可
48	味 自与	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	"	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	"	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	II .	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 北ノ川 配水区

4 水銀及びその化合物 0.0005 mg/L以下 " ○ <0.00005 <0.00005 <0.00005 0 6 6 セレン及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 0 6 6 給及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.001 0 6 6 給及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.001 0 6 6 んの01 <0.001 <0.001 0 7 と素及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.0001 <0.001 <0.001 0 6 7 と素及びその化合物 0.02 mg/L以下 " ○ <0.0001 <0.001 <0.0001 0 6 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	省略不可 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89 備考1:次回89
3 カドミウム及びその化合物 0.003 mg/以下 3か月に1回以上 ○ <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.0001 <0.001 0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 0.001 <0.001 <0.001 <0.001 0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
4 水銀及びその化合物 0.0005 mg/L以下 " ○ <0.00005 <0.00005 <0.00005 0 6 6 1	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
5 セレン及びその化合物 0.01 mg/L以下	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
6 鉛及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.001 ○ 6 付	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 省略不可 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
7 ヒ素及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.001 ○ 0 目 8	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 省略不可 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
8	備考1:次回R9 備考1:次回R9 省略不可 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
9 亜硝酸態窒素 0.04 mg/L以下 "	備考1:次回R9 省略不可 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	省略不可 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
11 硝酸酸窒素及び亜硝酸酸窒素 10 mg/L以下	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
12	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
13	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
14 四塩化炭素	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
15	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
16 シス-1、2 - ジクロロエチレン 0.04 mg/L以下	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 省略不可
17 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 省略不可
18	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 省略不可
19	備考1:次回R9 備考1:次回R9 省略不可
20 ベンゼン 0.01 mg/L以下	備考1:次回R9 省略不可
21 塩素酸	省略不可
22 クロロ酢酸	
23 クロロホルム 0.06 mg/L以下	省略不可
24 ジクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 " × <0.003	
25 ジブロモクロロメタン 0.1 mg/L以下	省略不可
26 臭素酸 0.01 mg/L以下 " × <0.001	省略不可
27 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 " × 0.009 0.016 0.015 4 28 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 " × 0.005 0.004 0.004 4 29 プロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 " × 0.003 0.004 0.004 4 30 プロモホルム 0.09 mg/L以下 " × <0.001	省略不可
28 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 " × 0.005 0.004 0.004 4 29 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 " × 0.003 0.004 0.004 4 30 ブロモホルム 0.09 mg/L以下 " × <0.001	省略不可
29 プロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 " × 0.003 0.004 0.004 4 30 プロモホルム 0.09 mg/L以下 " × <0.001	省略不可
30 プロモホルム 0.09 mg/L以下 " × <0.001 <0.001 4	省略不可
	省略不可
	省略不可
31 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 " × <0.008 <0.008 4 0.008 4	省略不可
	備考1:次回R9
38 塩化物イオン 200 mg/L以下 月1回以上 × 3.8 3.6 3.6 12 39 カルシウム・マグネシウム等(硬度) 300 mg/L以下 3か月に1回以上 〇 28.5 16.9 26.3 0 f	省略不可 備考1:次回R9
	備考2:年1回
	備考1:次回R9
42 ジェオスミン 0.00001 mg/L以下 発生時期に月1回以上 × <0.000001 <0.000001 <0.000001 1	省略不可
43 2-メチルイソボルネオール 0.00001 mg/L以下	省略不可
	備考1:次回R9
	備考1:次回R9
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 3 mg/L以下 月1回以上 × 0.5 0.4 0.4 12	省略不可
47 pH値 5.8以上8.6以下 // × 7.8 7.7 7.6 12	省略不可
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
49 臭気 異常でないこと " × 異常なし 異常なし 異常なし 12	省略不可
50 色度 5度以下 " × <1 <1 <1 12	省略不可 省略不可
51	

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

4 水鎖 5 セレ: 6 鉛: 7 ヒ素 8 六価ク 9 : 10 シアン化 11 硝酸態窒 12 フッ 13 ホウ 14 15 1,	一般細菌 大腸菌 ウム及びその化合物 根及びその化合物 ン及びその化合物 及びその化合物 同ム及びその化合物 亜硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 素及び亜硝酸態窒素 素及び一番酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 素及びその化合物	100 個/ml以下 検出されないこと 0.003 mg/L以下 0.0005 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.02 mg/L以下 0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.08 mg/L以下 1 mg/L以下 1 mg/L以下 0.002 mg/L以下	月1回以上 パ 3か月に1回以上 パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ パ	x 0 0 0 0 0 0 0 0	1 検出せず <0.0003 <0.00005 <0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.004 <0.001 0.2	1 検出せず <0.0003 <0.00005 <0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.004 <0.001	1 検出せず <0.0003 <0.00005 <0.001 0.0 <0.001 <0.002 <0.004 <0.001	12 12 0 0 0 0 0 0	省略不可 省略不可 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
3 カドミ 4 水鎖 5 セレ: 6 鉛: 7 ヒ素 8 六価ク 9 : 10 シアン化 11 硝酸態窒 12 フッ 13 ホウ: 14 15 1,	ウム及びその化合物 限及びその化合物 ン及びその化合物 及びその化合物 たなびその化合物 ロム及びその化合物 亜硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 産素及び亜硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 素及びその化合物	0.003 mg/L以下 0.0005 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.02 mg/L以下 0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.08 mg/L以下 10 mg/L以下 1 mg/L以下	3か月に1回以上 // // // // // // // // // // // // //	0 0 0 0 0 0 0 0 0	<0.0003 <0.00005 <0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.004 <0.001	<0.0003 <0.00005 <0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.002	<0.0003 <0.00005 <0.001 0.0 <0.001 <0.002 <0.004	0 0 0 0 0 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
4 水銀 5 セレ: 6 鉛; 7 ヒ素 8 六価ク 9 : 10 シアン化 11 硝酸態窒 12 フッジ 13 ホウジ 14 15 1,	限及びその化合物 ン及びその化合物 及びその化合物 及びその化合物 因以及びその化合物 可以及びその化合物 亜硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 素素及び亜硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4ージオキサン	0.0005 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.02 mg/L以下 0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.08 mg/L以下 10 mg/L以下 1 mg/L以下	" " " " " " " " " " " " " " "	0 0 0 0 0 0 0 ×	<0.00005 <0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.004 <0.001	<0.00005 <0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.004	<0.00005 <0.001 0.0 <0.001 <0.002 <0.004	0 0 0 0 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
5 セレ: 6 鉛, 7 ヒ素 8 六価ク 9 : 10 シアン化 11 硝酸態窒 12 フッ 13 ホウ: 14	ン及びその化合物 及びその化合物 及びその化合物 口ム及びその化合物 甲硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 産素及び亜硝酸態窒素 素及びモの化合物 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素	0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.02 mg/L以下 0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 10 mg/L以下 10 mg/L以下 1 mg/L以下	" " " " " " " " " " " " " "	0 0 0 0 0 ×	<0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.004 <0.001	<0.001 <0.001 <0.001 <0.002 <0.004	<0.001 0.0 <0.001 <0.002 <0.004	0 0 0 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
6 鉛. 7 ヒ素 8 六価ク 9 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	及びその化合物 及びその化合物 口ム及びその化合物 亜硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 窒素及び亜硝酸態窒素 素及びモ硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4ージオキサン	0.01 mg/L以下 0.01 mg/L以下 0.02 mg/L以下 0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 10 mg/L以下 10 mg/L以下 1 mg/L以下	" " " " " " " " " "	0 0 0 0 x	<0.001 <0.001 <0.002 <0.004 <0.001	<0.001 <0.001 <0.002 <0.004	0. 0 <0. 001 <0. 002 <0. 004	0 0 0 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
7 ヒ素 8 六価ク 9 10 シアン化 11 硝酸態窒 12 フッ 13 ホウ 14	表及びその化合物 口ム及びその化合物 亜硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 登素及び亜硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4 ージオキサン	0.01 mg/L以下 0.02 mg/L以下 0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 10 mg/L以下 0.8 mg/L以下 1 mg/L以下	" " " " " " " "	0 0 0 x 0	<0.001 <0.002 <0.004 <0.001	<0.001 <0.002 <0.004	<0.001 <0.002 <0.004	0 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
8 六価ク 9 10 シアン化 11 硝酸態窒 12 フッ 13 ホウ 14 15 1,	ロム及びその化合物 亜硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 窒素及び亜硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4 ージオキサン	0.02 mg/L以下 0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 10 mg/L以下 0.8 mg/L以下 1 mg/L以下	" " " " " "	0 0 × 0	<0.002 <0.004 <0.001	<0.002 <0.004	<0.002 <0.004	0	備考1:次回R9 備考1:次回R9
9 10 シアン化 11 硝酸態窒 12 フッ 13 ホウ 14 15 1,	亜硝酸態窒素 物イオン及び塩化シアン 窒素及び亜硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4ージオキサン	0.04 mg/L以下 0.01 mg/L以下 10 mg/L以下 0.8 mg/L以下 1 mg/L以下	" " " " "	O ×	<0.004 <0.001	< 0.004	<0.004	0	備考1:次回R9
10 シアン化 11 硝酸態室 12 フッ 13 ホウ 14 15 1,	物イオン及び塩化シアン 経素及び亜硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4 - ジオキサン	0.01 mg/L以下 10 mg/L以下 0.8 mg/L以下 1 mg/L以下	" " "	× 0	< 0.001			-	
11 硝酸態窒 12 フッ 13 ホウ 14 15 1,	登素及び亜硝酸態窒素 素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4 - ジオキサン	10 mg/L以下 0.8 mg/L以下 1 mg/L以下	// //	0		< 0.001	< 0 001	1 4 1	
12 フッき 13 ホウき 14 15 1,	素及びその化合物 素及びその化合物 四塩化炭素 4 - ジオキサン	0.8 mg/L以下 1 mg/L以下	//		0.2			4	省略不可
13 ホウ 14 15 1,	素及びその化合物 四塩化炭素 4 – ジオキサン	1 mg/L以下				0.2	0.2	0	備考1:次回R9
14 15 1,	四塩化炭素 4 – ジオキサン		.,	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
15 1,	, 4-ジオキサン	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
			//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
16 シス-1,		0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
	2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
<u> </u>	・ラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
	リクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0. 19	0.32	0. 17	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	0.003	< 0.002	4	省略不可
	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.004	0.005	0.004	4	省略不可
	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	0.009	0.003	4	省略不可
	ブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
	※トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.006	0.007	0.005	4	省略不可
	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	0.005	< 0.003	4	省略不可
]モジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.002	0.002	0.001	4	省略不可
	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
	、ルムアルデヒド ************************************	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
	公及びその化合物 	1 mg/L以下	//	0	0.005	< 0.005	0.008	0	備考1:次回R9
	こウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
	及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
	及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	0.0	0.02	0.00	0	備考1:次回R9
<u> </u>	ウム及びその化合物	200 mg/L以下	// 	0	5.1	4.5	4.7	0	備考1:次回R9
	ガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	# 8100 k	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	12	備考1:次回R9
	塩化物イオンム・マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下 300 mg/L以下	月1回以上 3か月に1回以上	×	4. 1 22. 9	3. 9 16. 9	3.6	12 0	省略不可 備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	3が月に1回以上	0	62	53	21. 4	1	備考2:年1回
		0.2 mg/L以下	"	0	<0.02	<0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
	ジェオスミン		### 発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
		0.00001 mg/L以下	光王时朔に万1回以工	×	< 0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
	イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
1	フェノール類	0.005 mg/L以下	// // // // // // // // // // // // //	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	全有機炭素(TOC)の量)		月1回以上	×	0.5	< 0.3	0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.3	7.3	7.3	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 下道 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.1	0.2	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0. 28	0.23	0.16	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	0.008	0.013	0.007	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	0.001	0.001	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	0.012	0.017	0.011	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	0.007	0.004	0.004	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.003	0.004	0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	5.3	5.1	4.9	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3. 4	3.5	3.5	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	22.4	13.7	20.1	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	60	46	58	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	X	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.7	0.4	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/3/14%	×	7.6	7.6	7.5	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50		5度以下	"	×	1.0	<1	<1	12	省略不可
51		2度以下	//	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可
備考	1-31-2		<u>I</u>	1	:0.1		1		H-H I .7

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 古味野々 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.1	0.2	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1, 4 – ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	<0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.16	0. 15	0.12	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.010	0.012	0.009	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	0.010	< 0.003	0.005	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	<0.001	< 0.003	4	省略不可
26		0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
27	※トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.012	0.013	0.010	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.002	0.002	0.003	4	省略不可
30		0.03 mg/L以下	"	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
32			"	0				0	備考1:次回R9
	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下			0. 005 <0. 02	< 0.005	<0.005		備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0		<0.02	<0.02	0	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	// 	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	// //	0	< 0.01	<0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	// ··	0	5.7	4.9	5.7	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.7	3.6	3. 2	12	省略不可
-	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	44. 4	25.7	39.1	1	備考2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	86	56	79	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	// 	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	<0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.9	0. 7	0.5	12	省略不可
47	pH値 ·	5.8以上8.6以下	//	×	7.7	7.7	7.7	12	省略不可
48	<u>味</u>	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	2.0	2.0	2.0	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 希ノ川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	39	6	7	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.3	0.3	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	<0.08	<0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	<0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	<0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	X	0.14	0.16	0.16	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.004	0.005	0.003	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	0.007	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	0.006	0.008	0.005	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.002	0.003	0.002	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	0.006	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0.0	0.01	0.00	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	5.7	5. 0	5.5	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	# 8100 b	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	12	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.6	3.7	3.6	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) 蒸発残留物	300 mg/L以下	3か月に1回以上 //	0	17.7	12.3	17.1	1	備考1:次回R9 備考2:年1回
40	※光光田初 陰イオン界面活性剤	500 mg/L以下 0.2 mg/L以下	"	0	57 <0.02	<0.02	46 <0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		####################################		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	光王時期に万1回以工	×	< 0.000001	< 0. 000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.000 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	3万万に旧め工	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	< 0.3	< 0.3	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	// // // // // // // // // // // // //	×	7.5	7.5	7.5	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51		2度以下	//	×	<0.1	<0.1	< 0.1	12	省略不可
備考	1731/2	-10-771	<u> </u>	ı		1	1		H-H 1.3

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 尾越 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	3	3	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.4	0.2	0.3	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.17	0.15	0.56	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	0.005	0.006	0.004	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	0.005	0.008	0.016	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.001	0.002	0.002	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	6.1	5.3	5.7	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3. 2	3. 2	3.3	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	22.9	17.2	21.1	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	58	51	79	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	X	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.8	0.6	0.7	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/3/145(1	×	7.4	7.7	7.5	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	2.0	2.0	<1	12	省略不可
51		2度以下	//	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可
備考	(-3/2			ı	÷. ·	÷. ·	÷- '		

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 井崎 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.3	0.5	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1, 4 – ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	< 0.06	< 0.06	< 0.06	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.004	0.005	0.006	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.001	0.001	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.008	0.009	0.008	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.003	0.003	0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	0.008	0.012	0.009	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.00	0.012	<0.02	4	1/5以上のため
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	"	0	<0.02	< 0.03	<0.02	0	備考1:次回R9
35		1 mg/L以下	"	0	<0.03	<0.03	<0.03	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	"	0	4.6	4. 0	5.5	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	_	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		×	3.8	4. 1	4.1	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上 "	0	30.4	19.9	36.5	1	備考2:年1回 借考2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	80	53	81	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	#	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上 "		< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001		< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	< 0.3	0.5	0.4	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	X	7.7	7.7	7.5	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	X	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	0.2	0.2	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 広瀬 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	19	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.4	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	< 0.06	< 0.06	< 0.06	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.004	0.005	0.002	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.002	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.001	<0.003	0.002	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.002	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.008	< 0.004	0.007	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.007	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	0.003	0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.001	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.003	0.005	<0.003	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	< 0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
			//					0	
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01 4.7	<0.01 3.9	< 0.01 6.1	_	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下						0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	// 日1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	12	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.1	4. 2	3.9	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	28.9	26.4	36.9	1	備考2:年1回 供考2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	"	0	81	57	57	0	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	0	< 0.02	<0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	X	0.4	0.6	0.4	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.6	7.5	7.5	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	X	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	1.0	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	X	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 十川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	0	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.1	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.12	0.14	0.15	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.017	0.011	0.013	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	< 0.003	<0.003	< 0.003	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.019	0.013	0.017	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	0.006	0.004	0.006	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	0.004	0.004	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.004	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.001	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	0.007	0.009	0.008	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.007	0.009	0.008		1/5以上のため
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
			//					0	
35	銅及びその化合物 ナレリウ/ 及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01 6.5	< 0.01 5.3	0. 01 8. 4	_	備考1:次回R9 備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下						0	
37 38	マンガン及びその化合物 塩化物イオン	0.05 mg/L以下 200 mg/L以下	# 81回以上	0	< 0.005 4.8	< 0. 005 4. 4	<0.005 4.8	12	備考1:次回R9 少較不可
		200 mg/L以下	月1回以上	×					省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	25.5	15.1	33.7	1	備考2:年1回 借表2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	// //	0	74	44	78	0	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	0	< 0.02	<0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上 "		< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.8	0.6	0.7	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	X	7.7	7.6	7.6	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	X	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	1.0	4.0	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	0.8	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 地吉 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.2	0.5	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1, 4 – ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.15	0.15	0.18	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.014	0.015	0.012	4	省略不可
24	ジョロハルム ジクロロ酢酸	0.00 mg/L以下 0.03 mg/L以下	"	×	< 0.014	< 0.013	0.012	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	0.003	4	省略不可
26		0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	<u> </u>	0.01 mg/L以下	"	×	0.018	0.190	0.018	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	0.018	0.190	0.018	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.004	0.004	0.005	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	0.06	<0.02	4	1/5以上のため
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	<0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	6.4	5. 2	8. 2	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	X	5.0	4. 7	5.0	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	25.9	21.1	33.4	1	備考2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	70	50	63	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	<0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.8	0.7	0.6	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.8	7.7	7.6	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	1.0	<1	1.0	12	省略不可
51	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可
備考									

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

令和7年度 水質検査計画 古城 配水区 別表2

1 一般細菌 100個/ml以下 月1回以上 × 1 1 4 2 大腸菌 検出されないこと " × 検出せず 検出せず 検出 3 カドミウム及びその化合物 0.003 mg/L以下 3か月に1回以上 ○ <0.0003 <0.0003 <0.0 4 水銀及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.0005 <0.0005 <0.0 5 セレン及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.0 6 鉛及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.0 7 ヒ素及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001 <0.001 <0.0 8 六価クロム及びその化合物 0.02 mg/L以下 " ○ <0.002 <0.002 <0.004	03 0 005 0 01 0 01 0 01 0 01 0 02 0	省略不可 省略不可 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
3 カドミウム及びその化合物 0.003 mg/L以下 3か月に1回以上 ○ <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0003 <0.0005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.0001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <0.0001 <	03 0 005 0 01 0 01 0 01 0 01 0 02 0 04 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
4 水銀及びその化合物 0.0005 mg/L以下 " ○ <0.00005 <0.00005 <0.00005 <0.0	005 0 01 0 01 0 01 0 01 0 02 0 04 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
5 セレン及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001	01 0 01 0 01 0 01 0 02 0 04 0	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
6 鉛及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001	01 0 01 0 02 0 04 0 01 4	備考1:次回R9 備考1:次回R9 備考1:次回R9
7 ヒ素及びその化合物 0.01 mg/L以下 " ○ <0.001	01 0 02 0 04 0 01 4	備考1:次回R9 備考1:次回R9
8 六価クロム及びその化合物 0.02 mg/L以下 " O <0.002 <0.002 <0.	02 0 04 0 01 4	備考1:次回R9
	04 0	
0)1 4	備老1・次回D0
9 亜硝酸態窒素 0.04 mg/L以下 〃		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン 0.01 mg/L以下	0	省略不可
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 10 mg/L以下 " O 0.3 0.4 0.		備考1:次回R9
12 フッ素及びその化合物 0.8 mg/L以下 " O <0.08 <0.08 <0.08	8 0	備考1:次回R9
13 ホウ素及びその化合物 1 mg/L以下 " O <0.1 <0.1 <0	0	備考1:次回R9
14 四塩化炭素 0.002 mg/L以下 " O <0.0002 <0.0002 <0.0002 <0.0002	02 0	備考1:次回R9
15 1,4-ジオキサン 0.05 mg/L以下 " O <0.005 <0.005 <0.)5 0	備考1:次回R9
16 シス-1,2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L以下 " O <0.004 <0.004 <0.	0 0	備考1:次回R9
17 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下 " O <0.002 <0.002 <0.	0	備考1:次回R9
18 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下 " O <0.001 <0.001 <0.	0	備考1:次回R9
19 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下 " O <0.001 <0.001 <0.	0	備考1:次回R9
20 ベンゼン 0.01 mg/L以下 " O <0.001 <0.001 <0.	0	備考1:次回R9
21 塩素酸 0.6 mg/L以下 " × 0.16 0.16 0.2	4	省略不可
22 クロロ酢酸 0.02 mg/L以下		省略不可
23 クロロホルム 0.06 mg/L以下 " × 0.020 0.020 0.0	3 4	省略不可
24 ジクロロ酢酸 0.03 mg/L以下 " × 0.008 < 0.003 < 0.		省略不可
25 ジブロモクロロメタン 0.1 mg/L以下 // × <0.001 <0.001 0.0		省略不可
26 臭素酸 0.01 mg/L以下		省略不可
27 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下 " × 0.025 0.026 0.0		省略不可
28 トリクロロ酢酸 0.03 mg/L以下		省略不可
29 ブロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下 " × 0.005 0.006 0.0		省略不可
30 プロモホルム 0.09 mg/L以下 " × <0.001 <0.001 <0.		省略不可
31 ホルムアルデヒド 0.08 mg/L以下 " × <0.008 <0.008 <0.		省略不可
32 亜鉛及びその化合物 1 mg/L以下 " 〇 <0.005 <0.005 0.0		備考1:次回R9
33 アルミニウム及びその化合物 0.2 mg/L以下 " O <0.02 0.05 0.0		1/5以上のため
34 鉄及びその化合物 0.3 mg/L以下 " O <0.03 <0.03 <0.		備考1:次回R9
35 銅及びその化合物 1 mg/L以下 " O <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.		備考1:次回R9
36 ナトリウム及びその化合物 200 mg/L以下	0	備考1:次回R9
37 マンガン及びその化合物 0.05 mg/L以下		備考1:次回R9
38 塩化物イオン 200 mg/L以下 月1回以上 × 4.6 4.9 4.	12	省略不可
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度) 300 mg/L以下 3か月に1回以上 O 28.7 25.3 36.		備考2:年1回
40 蒸発残留物 500 mg/L以下	1	備考2:年1回
41 陰イオン界面活性剤	2 0	備考1:次回R9
42 ジェオスミン 0.00001 mg/L以下 発生時期に月1回以上 × <0.000001 <0.00001 <0.00001 <0.00001		省略不可
43 2-メチルイソボルネオール 0.00001 mg/L以下		省略不可
44 非イオン界面活性剤 0.02 mg/L以下 3か月に1回以上 〇 <0.005		備考1:次回R9
45 フェノール類 0.005 mg/L以下 " O <0.0005 <0.0005 <0.005 <0.005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.0005 <0.		備考1:次回R9
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 3 mg/L以下 月1回以上 × 0.7 0.8 0.	12	省略不可
47 pH値 5.8以上8.6以下 " × 7.6 7.6 7.6 7.6 7.6 7.6 7.6 7.6 7.6 7.6	12	省略不可
48 味 異常でないこと // × 異常なし 異ない 日本		省略不可
49 臭気 異常でないこと # × 異常なし 異常なし 異常なし		省略不可
50 色度 5度以下	12	省略不可
50 CR	12	省略不可
31 /到皮 2皮以下 " ハ へし、1 0.1 0.6 6.7 0.7	12	Hwh.l.cl

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

令和7年度 水質検査計画 戸川 配水区 別表2

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	2	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	X	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.3	0.5	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	<0.08	<0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.19	0.24	0. 21	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.019	0.023	0.012	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.024	0.028	0.018	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	0.007	0.005	0.004	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	X	0.005	0.005	0.005	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	X	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	0.03	< 0.02	1	備考2:年1回
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	5.9	6.9	7.7	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4. 5	4. 4	4.7	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	23.9	28.3	33.5	1	備考2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	68	66	68	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.6	0.7	0.6	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/3/2/3/2	×	7.5	7.5	7.5	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51	 濁度	2度以下	//	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可
備考	1 - 9 10 - W						•		1000

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 昭和 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	4	8	23	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.1	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	<0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.07	0.09	0.09	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	0.003	0.004	0.006	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
26		0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	0.004	0.005	0.007	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	X	0.001	0.002	0.002	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	X	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0.006	< 0.005	0.011	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	5. 0	4. 4	5. 2	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3. 8	3. 8	4. 0	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	21.8	14.7	27.1	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	74	47	40	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.3	0.5	0.9	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/J/EI&T	×	7.7	7.6	7.5	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	"	×	 異常なし	 異常なし	異常なし	12	省略不可
49		異常でないこと	"	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50		5度以下	"	×	<1 <1 <1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 <	<1 <1 <1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 < 1 <	2.0	12	省略不可
51		2度以下	"	×	<0.1	<0.1	< 0.1	12	省略不可
備考	/冯IX		<u>"</u>		`V. I	\U. I	` V. I	16	티티 디

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 野々川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	X	3	27	6	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.2	0.3	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1, 4 – ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	< 0.06	< 0.06	< 0.06	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	<0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.014	0.018	0.007	4	省略不可
24	ジョン・リース 1000	0.00 mg/L以下 0.03 mg/L以下	"	×	0.014	< 0.003	0.007	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	< 0.004	4	省略不可
26		0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	※トリハロメタン	0.01 mg/L以下	"	×	0.019	0.023	0.009	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"		0.019	0.023	0.009	4	省略不可
				×					
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.005	0.005	0.003	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0.026	0.019	0.023	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	<0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	4.5	4. 2	5.3	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	X	3. 9	3.8	3.9	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	19.5	18.9	26.9	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	59	49	50	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	. ×	< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.6	0.5	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	//	×	7.6	7.7	7.6	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可
備考									

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 八木 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	4	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.2	0.1	0.3	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	< 0.06	0.06	< 0.06	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	X	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	X	0.009	0.012	0.010	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	X	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	0.001	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	X	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.012	0.016	0.014	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.003	< 0.003	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.003	0.004	0.004	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	0.007	0.008	0.008	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	4.7	4. 4	5.4	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3. 6	3. 9	4.1	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	26.3	17.9	33.3	1	備考2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	75	49	76	1	備考2:年1回
41	ニューニー	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.5	0.5	12	省略不可
47	pH値	5.8以上8.6以下	/// 四处工	×	7.6	7.5	7.5	12	省略不可
48	 味	異常でないこと	//	×	 異常なし	 異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50		5度以下	//	×	其市なり <1	其市なり <1	其間なり <1	12	省略不可
51		2度以下	//	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可
備考	一型人		<u>. </u>	1	-011	-011		12	H-H I .7

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 四手崎 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.2	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1.4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.18	0. 26	0. 19	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	"	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.012	0.010	0.011	4	省略不可
24	ジョン・ローバックス ジクロロ酢酸	0.00 mg/L以下	"	×	0.012	< 0.003	0.007	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	0.007	4	省略不可
26		0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	<0.001	4	省略不可
27	<u>************************************</u>	0.01 mg/L以下	"	×	0.016	0.014	0.017	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	0.010	< 0.014	0.017	4	省略不可
		0.03 mg/L以下 0.03 mg/L以下	"	×				-	
29	ブロモジクロロメタン		"		0.004	0.004	0.005	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	"	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	// 	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	<i>"</i>	0	<0.02	0.03	<0.02	1	備考2:年1回
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	//	0	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	5.5	4.5	6.1	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.5	3.6	12	省略不可
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	20. 2	14. 2	25.0	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	74	45	80	1	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	//	0	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上		< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	1	省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.5	0.5	12	省略不可
47	pH値 ·	5.8以上8.6以下	//	×	7.5	7.6	7.5	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和7年度 水質検査計画 浦越 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	3	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.3	0.2	0.4	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
16	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0.16	0.20	0.18	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	//	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.013	0.013	0.011	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	< 0.003	0.003	< 0.003	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.001	< 0.001	0.002	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	//	×	0.019	0.017	0.018	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	//	×	0.004	0.005	0.004	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	//	×	0.005	0.003	0.005	4	省略不可
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	//	×	< 0.003	< 0.004	< 0.003	4	省略不可
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	//	×	< 0.008	< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	"	0	0.012	0.010	0.013	0	備考1:次回R9
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	0.010	<0.02	1	備考2:年1回
34	鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	< 0.03	< 0.02	0	備考1:次回R9
35		1 mg/L以下	//	0	<0.03	<0.03	<0.03	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	"	0	5.0	4.5	5.7	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン				3.3	3.5	3.3	12	
		200 mg/L以下 300 mg/L以下	月1回以上	×					省略不可 備老1:次回D0
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	21.5	17.3	26.5	0	備考1:次回R9
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	<i>II</i>	0	69	48	85	0	備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	#	0	<0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上 "		< 0.000001	<0.000001	< 0.000001		省略不可
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	// 24\ P.I1\B\\	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.7	0.4	12	省略不可
47	pH値 rt	5.8以上8.6以下	"	×	7.5	7.5	7.4	12	省略不可
48	味	異常でないこと	<i>"</i>	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	X	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	X	<1	<1	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	< 0.1	< 0.1	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表 2 令和7年度 水質検査計画 津賀 配水区

$oxed{oxed}$	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の 可否	令和4年度 最大値	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	//	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	//	0	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	//	×	< 0.001	< 0.001	< 0.001	4	省略不可
11 石	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	//	0	0.4	0.3	0.5	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	//	0	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	//	0	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	//	0	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
	シス-1, 2 – ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	//	0	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	//	0	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	//	0	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0	備考1:次回R9
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	//	×	0. 20	0.15	0. 20	4	省略不可
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	"	×	< 0.002	< 0.002	< 0.002	4	省略不可
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	//	×	0.010	0.008	0.007	4	省略不可
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	0.003	< 0.003	0.007	4	省略不可
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	"	×	< 0.003	< 0.003	0.003	4	省略不可
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	"	×	< 0.001	< 0.001	< 0.002	4	省略不可
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	"	×	0.014	0.010	0.013	4	省略不可
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	"	×	< 0.014	< 0.010	< 0.013	4	省略不可
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	"	×	0.004	0.003	0.003	4	
30	ブロモホルム	0.03 mg/L以下 0.09 mg/L以下	"	×	< 0.004	< 0.003	<0.004	4	省略不可 省略不可
31	ホルムアルデヒド		"	×	< 0.001			-	
		0.08 mg/L以下	"			< 0.008	< 0.008	4	省略不可
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下		0	0.016	0.013	0.015	0	備考1:次回R9
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	//	0	<0.02	0.07	<0.02	4	1/5以上のため
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	"	0	< 0.03	0.0	< 0.03	0	備考1:次回R9
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下	// ··	0	< 0.01	<0.01	< 0.01	0	備考1:次回R9
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	//	0	5.5	3.7	5.9	0	備考1:次回R9
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	//	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.8	3.9	3.9	12	省略不可
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	0	30.5	18.5	37.7	1	備考2:年1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	//	0	73	51	93		備考2:年1回
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	// ***********************************	0	< 0.02	<0.02	<0.02	0	備考1:次回R9
42	ジェオスミン		発生時期に月1回以上	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	//	×	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001		省略不可
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	0	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0	備考1:次回R9
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	//	0	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0	備考1:次回R9
-	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	X	0.4	0.5	0.5	12	省略不可
47	pH値 ·	5.8以上8.6以下	//	×	7.6	7.5	7.4	12	省略不可
48	味	異常でないこと	//	X	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
49	臭気	異常でないこと	//	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	色度	5度以下	//	×	<1	2.0	<1	12	省略不可
51 備考	濁度	2度以下	//	×	0.3	0.5	< 0.1	12	省略不可

- 1 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 2 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 3 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる